

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 エスフーズ株式会社

【英訳名】 S Foods Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上真之助

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13

【電話番号】 (0798)43局1065番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 湯浅庸介

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13

【電話番号】 (0798)43局1065番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 湯浅庸介

【縦覧に供する場所】 エスフーズ株式会社東京支店
(千葉県船橋市高瀬町6番)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	81,876	95,530	358,824
経常利益 (百万円)	3,791	5,219	17,999
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,558	3,343	11,944
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,431	4,100	13,824
純資産額 (百万円)	96,850	109,075	106,157
総資産額 (百万円)	173,658	198,769	181,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	80.95	105.76	377.82
自己資本比率 (%)	52.0	51.4	54.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後の経過によっては当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、まん延防止等重点措置が3月21日に解除になって以来、政府の対策などにより新型コロナウイルス感染症の経済への負の影響は減少しつつあるものの、不安定な国際情勢によるエネルギー価格等の高騰と急激な円安の進行により、引き続き厳しい状況におかれております。当食肉業界においても、外食事業に回復の兆しがみられるものの、全体的には原材料の高騰や消費マインドの低迷により、先行きが不安視されております。

このような状況のもと、当社グループは、食肉の生産から小売り・外食まで一貫して携わる食肉事業の垂直統合を戦略的に進めている総合食肉企業集団として、食肉商品の安定的供給と事業継続及び雇用の安定に努めました。

食肉等の製造・卸売事業においては、物流など諸経費の高騰や原料調達不安定化など経営環境が厳しくなる中、より効率的な事業運営を目指して、業務改善等を行いました。製品事業においては、「こてっちゃん」の発売40周年を記念して、「ありがとうキャンペーン」を行い、オリジナルブランドの訴求を図りました。

食肉等の小売部門においては、お客様に安全に安心して食品をお買い物いただくことができるよう日々の店舗運営維持に努めるとともに、お客様満足度の向上や品質管理の徹底等の諸施策を実施いたしました。

食肉等の外食事業においては、まん延防止等重点措置により、首都圏や他の大都市圏における多くの店舗が時短営業を余儀なくされる事態となりました。今後も当事業を取り巻く環境は、厳しい状態が続くものと想定していますが、お客様と従業員の安全の前提のもと、ソーシャルディスタンスの確保や消毒の徹底等店舗における感染予防策を徹底した上で営業を継続していく方針です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症の流行が下火になり、経済活動が持ち直しつつあることなどにより、売上高955億3千万円（前年同四半期比16.7%増）、営業利益47億8千6百万円（前年同四半期比29.7%増）、経常利益52億1千9百万円（前年同四半期比37.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益33億4千3百万円（前年同四半期比30.7%増）となりました。

続いて、セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客への売上高を記載し、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

食肉等の製造・卸売事業

売上高は877億6千3百万円（前年同四半期比17.1%増）、セグメント利益は46億8百万円（前年同四半期比27.8%増）となりました。

食肉等の小売事業

売上高は61億1千4百万円（前年同四半期比9.4%増）、セグメント利益は4億3千9百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

食肉等の外食事業

売上高は14億2百万円（前年同四半期比43.2%増）、セグメント損失は2千6百万円（前第1四半期連結累計期間1億4百万円の損失）となりました。

その他

売上高は2億5千万円（前年同四半期比34.0%減）、セグメント利益は1千9百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて172億5千万円増加し、1,987億6千9百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加及び売上高増加に伴う売上債権の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて143億3千2百万円増加し、896億9千3百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加及び仕入高の増加に伴う仕入債務の増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて29億1千8百万円増加し、1,090億7千5百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループが支出した研究開発費の総額は5千8百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,267,721	32,267,721	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	32,267,721	32,267,721	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日	-	32,267,721	-	4,298	-	11,881

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 652,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,599,700	315,997	-
単元未満株式	普通株式 15,221	-	-
発行済株式総数	32,267,721	-	-
総株主の議決権	-	315,997	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が220株含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜 1丁目22番13	652,800		652,800	2.02
計		652,800		652,800	2.02

（注）当第1四半期会計期間末日（2022年5月31日）現在の自己株式は652,801株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,859	43,629
受取手形及び売掛金	32,149	38,366
商品及び製品	25,207	31,543
仕掛品	1,799	1,986
原材料及び貯蔵品	3,985	4,152
その他	6,321	7,254
貸倒引当金	38	46
流動資産合計	111,285	126,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,186	57,746
減価償却累計額	27,798	28,419
建物及び構築物(純額)	29,387	29,326
土地	15,299	14,965
その他	36,576	39,800
減価償却累計額	25,584	26,243
その他(純額)	10,991	13,556
減損損失累計額	3,515	3,651
有形固定資産合計	52,163	54,197
無形固定資産		
のれん	257	242
その他	481	457
無形固定資産合計	739	699
投資その他の資産		
投資有価証券	13,887	13,455
退職給付に係る資産	151	157
その他	3,494	3,572
貸倒引当金	202	200
投資その他の資産合計	17,331	16,985
固定資産合計	70,233	71,883
資産合計	181,518	198,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,475	33,264
短期借入金	5,533	9,038
未払法人税等	1,770	1,762
賞与引当金	1,054	1,431
その他	10,880	12,126
流動負債合計	41,714	57,624
固定負債		
社債	450	400
長期借入金	28,779	27,486
役員退職慰労引当金	174	124
退職給付に係る負債	1,886	1,906
その他	2,357	2,151
固定負債合計	33,647	32,069
負債合計	75,361	89,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,298	4,298
資本剰余金	18,739	18,739
利益剰余金	72,631	74,868
自己株式	410	410
株主資本合計	95,258	97,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,956	2,674
繰延ヘッジ損益	13	70
為替換算調整勘定	989	1,858
退職給付に係る調整累計額	38	35
その他の包括利益累計額合計	3,998	4,638
非支配株主持分	6,900	6,941
純資産合計	106,157	109,075
負債純資産合計	181,518	198,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	81,876	95,530
売上原価	1 68,843	1 81,402
売上総利益	13,032	14,127
販売費及び一般管理費	9,341	9,341
営業利益	3,690	4,786
営業外収益		
受取利息	4	28
受取配当金	7	6
受取家賃	33	51
持分法による投資利益	0	4
為替差益	25	285
その他	130	158
営業外収益合計	201	534
営業外費用		
支払利息	66	65
賃貸原価	11	11
その他	22	24
営業外費用合計	101	101
経常利益	3,791	5,219
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	-
補助金収入	150	115
受取補償金	1	-
特別利益合計	152	116
特別損失		
固定資産処分損	6	28
減損損失	0	-
店舗閉鎖損失	0	0
店舗休止等損失	98	30
固定資産圧縮損	-	50
特別損失合計	106	110
税金等調整前四半期純利益	3,837	5,225
法人税等	1,189	1,761
四半期純利益	2,648	3,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	89	120
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,558	3,343

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
四半期純利益	2,648	3,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	285
繰延ヘッジ損益	37	56
為替換算調整勘定	568	864
退職給付に係る調整額	0	3
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	782	636
四半期包括利益	3,431	4,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,341	3,983
非支配株主に係る四半期包括利益	89	116

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、配送費等の顧客に支払われる対価の一部について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法としておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は659百万円、販売費及び一般管理費は659百万円それぞれ減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
株式会社カーサ	110百万円	株式会社カーサ	105百万円
株式会社遠野牧場	139百万円	株式会社遠野牧場	117百万円
株式会社日高はなはなファーム	343百万円	株式会社日高はなはなファーム	334百万円
株式会社豊頃中央農場	493百万円	株式会社豊頃中央農場	487百万円
株式会社十勝中央農場	581百万円	株式会社十勝中央農場	571百万円
S FOODS SINGAPORE PTE.LTD.	725百万円	S FOODS SINGAPORE PTE.LTD.	796百万円
株式会社すぎもとファーム千代ヶ岡	840百万円	株式会社すぎもとファーム千代ヶ岡	826百万円
株式会社ドリームグラウンド	888百万円	株式会社ドリームグラウンド	892百万円
株式会社サバイファーム	949百万円	株式会社サバイファーム	935百万円
株式会社くれないファーム	1,000百万円	株式会社くれないファーム	1,000百万円
エスフーズ沖縄株式会社	65百万円	エスフーズ沖縄株式会社	60百万円
金丸 一男他1社	160百万円	金丸 一男他1社	157百万円
計	6,297百万円	計	6,283百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
 売上原価から販売促進に係る補助金1,083百万円を控除しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
 売上原価から販売促進に係る補助金2,314百万円を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	1,090百万円	1,085百万円
のれん償却額	17百万円	15百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,011	32.00	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,106	35.00	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	食肉等の 製造・卸売事業	食肉等の 小売事業	食肉等の 外食事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,928	5,588	979	81,496	379	81,876	-	81,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,932	1	122	2,056	153	2,210	2,210	-
計	76,861	5,589	1,101	83,553	533	84,086	2,210	81,876
セグメント利益 又は損失()	3,607	412	104	3,916	18	3,934	244	3,690

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 244百万円には、セグメント間取引消去94百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 338百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社及び一部子会社の間接部門の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分析情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	食肉等の 製造・卸売事業	食肉等の 小売事業	食肉等の 外食事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	87,763	6,114	1,402	95,279	250	95,530	-	95,530
外部顧客への売上高	87,763	6,114	1,402	95,279	250	95,530	-	95,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,066	1	114	2,182	181	2,363	2,363	-
計	89,829	6,115	1,517	97,462	432	97,894	2,363	95,530
セグメント利益 又は損失()	4,608	439	26	5,021	19	5,041	254	4,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 254百万円には、セグメント間取引消去102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 356百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社及び一部子会社の間接部門の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80.95円	105.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,558	3,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,558	3,343
普通株式の期中平均株式数(株)	31,608,919	31,614,920

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

エスフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	田	直	樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスフーズ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスフーズ株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。